

Chapter 2 会計基準の国際的調和と限界 Topics

【Topic 2-1】会計士国際研究グループ(AISG)が公表した報告書

Illust.2-a AISG の公表した報告書

No.	Year	Title
(1)	1968	3カ国における棚卸資産に関する会計および監査の方法
(2)	1969	3カ国における独立監査人の報告基準
(3)	1969	他の監査人の業務と報告書の利用
(4)	1971	法人税の会計
(5)	1972	多角経営会社の報告
(6)	1972	連結財務諸表
(7)	1973	資金計算書
(8)	1974	会計における重要性
(9)	1974	異常項目、前期修正および会計原則の変更
(10)	1974	利益予測の公表
(11)	1975	国際財務報告
(12)	1975	カナダ、イギリスおよびアメリカにおける会計用語比較辞典
(13)	1975	営業権の会計
(14)	1975	中間財務報告
(15)	1975	継続企業の諸問題
(16)	1976	監査人の独立性
(17)	1976	監査委員会
(18)	1977	年金コストの会計
(19)	1977	利害関係者との取引
(20)	1977	収益の認識

【Topic 2-2】証券監督者国際機構(IOSCO)が国際会計基準(IAS)に関心をもった背景

IOSCO は、各国の証券市場を規制する機関等から構成されており、国際的な証券市場において規制を行う権威をもった国際的な組織である。IOSCO が IAS に関心をもった背景には、1980 年代の国際資本市場の拡大、とりわけ多国間募集ないし売出しの拡大がある。

当時、イギリスおよびフランスでは公企業の民営化が進められ、それに伴う大量の株式の引受先が模索されていた。世界最大のアメリカの証券市場もこれら公募等の受入先となったが、アメリカの証券取引委員会(SEC)の開示基準はきわめて厳格なものであったため、アメリカの市場を避ける企業が出てきた。そこで、IOSCO は、**細則主義(rules-based approach)**であるアメリカの会計基準ではなく、**原則主義(principles-based approach)**の会計基準であり (Chapter 4 を参照)、かつ国際的な会計基準の設定に取り組む国際会計基準委員会(IASC)が設定する IAS に関心を持つ

ようになった。

【Topic 2-3】コア・スタンダードとして承認された 30 の IAS

Illust.2-b コア・スタンダードとして承認された IAS 30

No.	Title	Year/Month
IAS第1号	財務諸表の開示	1997.1
IAS第2号	棚卸資産	1993.12
IAS第4号	減価償却の会計	1999.11
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	1992.12
IAS第8号	期間純損益、重大な誤謬および会計方針の変更	1993.12
IAS第10号	後発事象	1999.3
IAS第11号	工事契約	1993.12
IAS第12号	法人所得税	2000.10
IAS第14号	セグメント報告	1997.8
IAS第16号	有形固定資産	1998.9
IAS第17号	リース	1997.12
IAS第18号	収益	1993.12
IAS第19号	従業員給付	2000.10
IAS第20号	国庫補助金の会計および政府援助の開示	1983.4
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	1993.12
IAS第22号	企業結合	1993.12
IAS第23号	借入費用	1993.12
IAS第24号	特別利害関係の開示	1984.7
IAS第27号	連結財務諸表並びに子会社に対する投資の会計処理	1989.4
IAS第28号	関連会社に対する投資の会計処理	1998.9
IAS第29号	超インフレ経済下の財務報告	1989.7
IAS第31号	ジョイント・ベンチャーに対する持分の財務報告	1998.9
IAS第32号	金融商品～開示および表示～	1995.5
IAS第33号	1株あたり利益	1997.2
IAS第34号	中間財務報告	1998.2
IAS第35号	廃止事業	1998.6
IAS第36号	資産の減損	1998.6
IAS第37号	引当金、偶発債務及び偶発資産	1998.9
IAS第38号	無形資産	1998.9
IAS第39号	金融商品～認識及び測定～	2000.10

【Topic 2-4】SEC のコンセプト・リリース（2000 年 5 月）

SEC は、IOSCO が 2000 年 5 月にコア・スタンダードを承認する直前の 2 月に、コンセプト・リリース(Concept Release)を公表した¹⁾。コンセプト・リリースは、

1) SEC, 2000, Release Nos. 33-7801; 34-42430; International Series Release No.1215, *International Accounting Standards*, February, SEC.

IAS の受け入れの判断にあたる SEC の財務報告に対する考え方を示している。それは、常に公正で流動性ある効率的な資本市場の達成のための唯一の方法は、投資家に対して比較可能で透明性をもった、信頼できる情報を提供することである。

コンセプト・リリースに対して、諸外国から寄せられたコメント・レターは、コア・スタンダードの内容について、全般的に肯定的であった。一方、アメリカの各機関から寄せられたコメント・レターは、あらゆる問題に関して批判的であった。例えば、財務会計基準審議会(FASB)と財務会計財団(FAF)（共同）、アメリカ会計学会(AAA)および AICPA から寄せられたコメント・レターは、いずれもアメリカの市場で証券を発行する外国企業に対して IAS を用いることを容認するためには、**調整表**の作成および開示が維持されなければならないと主張している。その理由は、高品質な会計基準による国際的収斂、財務諸表の比較可能性、および SEC の監督者としての役割から説明されている²⁾。

これらのコメント・レターを受けて、SEC のチーフ・アカウンタント（当時）であるサットン(Sutton, Michael H.)は、アメリカとしてのコア・スタンダードの評価について、以下のように述べている³⁾。

「SEC は、開示の質において妥協を望まない。したがって、完全と考えられない基準に妥協しない。IAS が特定の企業に有利になる可能性がある場合、SEC がそれを受け入れることは難しい。SEC は、公衆と投資家の双方がアメリカで用いられているのと同じの質をもつとみなすであろう国際基準を求めている。したがって、SEC は即座に現状の IAS を（コア・スタンダードとして）すべて承認することはなく、

杉本徳栄, 2001「SEC による IASC コア・スタンダード・プロジェクトの評価 (1)」『企業会計』2 月, p.72。

西崎朱美, 2000「国際会計基準の受け入れに係る SEC の動向について」『COFRI ジャーナル』第 39 号, 6 月, p.116。

2) 世界各国から 93 通のコメント・レターが寄せられた。

FASB & FAF, 2000, *Comment on SEC Concept Release, International Accounting Standards*, FASB/FAF.

AAA, 2000, *Comment on SEC Concept Release, International Accounting Standards*, AAA.

AICPA, 2000, *Comment on SEC Concept Release, International Accounting Standards*, AICPA.

3) Sutton, Michael H.・中地 宏, 1999「会計基準の国際的調和に対する米国 SEC の動向～SEC 前チーフ・アカウンタントに聞く」『JICPA ジャーナル』第 11 巻第 12 号, 12 月, p.14。

一層の開示あるいは補足情報の開示、または一部の基準についての変更を要求する可能性もある。」

このように、IOSCO が、IAS をコア・スタンダードとして承認したにもかかわらず、世界で最大の証券市場を有するアメリカの規制機関である SEC と FASB が、IAS を承認するには至らなかった。